

平成31年 4月25日 人間科学研究科教授会議事要旨

日 時 平成31年4月25日(木) 13:59~16:07
場 所 ユメヌホール
出席者 川端研究科長
青野、足立、渥美、稲場、臼井、遠藤、老松、岡田、岡部、小野田、
金澤、河森、吉川、木村、栗本、クロイドン、小林、権藤、斉藤、
佐々木、佐藤(功)、佐藤(眞)、澤村、篠原、志水、白川、管生、
杉田、高田、高谷、中井、中澤、中野、中道、西森、入戸野、ノース、
野坂、野尻、野村、檜垣、平井、福岡、藤岡、藤川、藤目、三浦、三好、
牟田、村上、モハーチ、森田(敦)、森田(邦)、安元、八十島、山中、
山本、綿村 (計59名)
欠席者 大谷 (計1名)
海外渡航者等 園山、千葉、辻、森川、山田 (計5名)

〔議事に先立ち、前回(3月22日)の議事要旨を確認した。〕

(協議事項)

1. 研究科委員会の議決事項について

本日開催の研究科委員会での議決事項について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 未来共創センター准教授選考について(第二回)

前回から継続審議の同センター講師(候補者履歴、業績から講師として選考)候補者について、投票の結果、講師採用を承認した。

なお、採用は令和元年6月1日、任期は3年を予定している旨、補足説明があった。

3. 未来共創センター准教授選考について(第一回)

資料2に基づき、候補者の選考経緯、経歴、研究業績等について説明があり、次回継続して審議することとした。

4. 特任准教授の採用について

資料3に基づき、候補者の経歴、研究業績等について説明があり、投票の結果、特任准教授採用を承認した。

5. 招へい研究員の受け入れについて

資料4に基づき説明があり、審議の結果、受け入れを承認した。

6. 南デンマーク大学との部局間協定について

資料5に基づき説明があり、審議の結果、大学間協定とすることを承認した。

7. 部内委員会委員の交代について

資料6に基づき説明があり、審議の結果、変更を承認した。

8. 大阪大学大学院人間科学研究科テニュアトラック制度の実施に関する内規（案）について
資料7-1に基づき説明があり、審議の結果、申し合わせ事項の作成を承認した。

また、資料7-2に基づき、今年度のテニュアトラック制度普及推進事業募集について、併せて説明があった。

9. 各講座の研究分野名について

資料8に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

10. 平成31年度当初予算配分（案）について

資料9に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

11. 運営会議の日程変更について

資料10に基づき説明があり、審議の結果、変更を承認した。

12. その他

なし。

(報告事項)

1. 東館ガスヒーポン（エアコン）の改修工事について

資料11に基づき、ガスヒーポン（エアコン）の改修工事を行うこと、期間中はエアコンの運転ができないことについて、報告があった。

なお、来年度以降も引き続き老朽化対策で予算要求を行うことについて、併せて説明があった。

2. 各種委員会等報告について

各委員等から順番に報告

[学内関係]

(1). 国際交流委員会 (3.26、4.23)

- (2). 吹田地区事業場安全衛生委員会 (4.9)
- (3). 人文社会学系戦略会議 (4.10)
- (4). 学生生活委員会 (4.10)
- (5). 教育課程委員会 (4.12)
- (6). 吹田地区箕面地区合同部局長会議 (4.17)
- (7). 教育研究評議会 (4.17)
- (8). 部局長会議 (4.17)

平成31年4月17日付通知について、資料12に基づき、旅費、通勤手当において、手続きに遺漏のないよう徹底し、決して不正行為のないように依頼された。

- (9). 大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業委員会 (4.17)
- (10). 全学教育推進機構会議 (4.19)
- (11). 入試委員会 (4.22)
- (12). 事務協議会 (3.22、4.19)
- (13). 吹田地区事務長会 (4.9)

[部内関係]

- (1). 第3年次編入学試験運営委員会 (4.16)
- (2). 研究推進室会議 (4.18)
- (3). 教務委員会 (4.18)
- (4). 広報委員会 (4.18)
- (5). 財務会計委員会 (4.18)
- (6). 障がい学生等修学支援委員会 (4.22)
- (7). 大学院入試運営委員会 (4.23)
- (8). 各室報告
 - 未来共創センター
 - ユネスコチェア運営ワーキング
 - 教育改革推進室
 - 学生支援室

3. 奨学寄付金の受入れについて

資料15に基づき、奨学寄付金の受入れについて報告があった。

4. 教員の海外渡航について

資料16に基づき、期間中の海外渡航について報告があった。

5. その他

(1) 学術振興会特別研究員の応募について

資料17に基づき、締め切りを延長したことについて説明があり、学生へ積極的な応募を促していただきたいこと、セルフチェックの実施、締め切りの厳守にご協力いただきたいことに

ついて依頼された。

(2) 勤務時間管理について

4月1日の法改正により、年10日以上の子次有給休暇が付与される労働者に対して、年5日以上の有給休暇を取得させるよう義務付けられていることについて説明があり、自身はもとより、教室所属の教職員が休暇を取得しやすい環境を整え、休暇取得を促していただきたいことについて、依頼された。

以上